

# 東京都食品安全情報評価委員会 公募委員の募集

## 「東京都食品安全情報評価委員会」は何をすることで？

東京都食品安全条例に基づく知事の附属機関として、食品等の安全性に関する情報について分析・評価等を行っています。

委員会の提言を受けて、  
都が作成したリーフレット

### 【近年の検討課題（例）】

- ・いわゆる「低温調理」による食中毒予防
- ・「ダイエット健康食品」の摂取に関する注意喚起
- ・消費者自ら油で調理する凍結流通品に関する情報提供



## 公募委員はそこで何をしますの？

委員には、年に数回開催される委員会に御出席いただき、課題について御検討いただきます。特に公募委員には、消費者・生活者の視点から、御意見をいただいています。

～過去の公募委員の御意見（要約）～

例えば「消費者自ら油で調理する凍結流通品に関する情報提供」では

- ・凍結流通品を扱う事業者と消費者の双方に対して、情報提供や注意喚起が必要では？
- ・調理方法をわかりやすく伝えるために包装に大きく表示してみてもは？

## 募集概要

- 1 募集人数 若干名
- 2 任期 令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間（予定）
- 3 応募資格 都内在住の20歳以上（令和3年9月1日現在）の方で、平日に行う年4回程度の会議に出席できる方（都の他の附属機関の委員及び公務員を除く。）
- 4 応募方法 小論文及び応募動機等を郵送又は電子メールで提出  
令和3年9月21日（火曜日）締切り（当日消印有効）  
詳細はホームページを御確認下さい。  
⇒「食品衛生の窓」で検索、または右記二次元コードから
- 5 問合せ先 東京都健康安全研究センター 食品医薬品情報担当  
電話 03-3363-3472



ホームページは  
こちら

